

平成 30 年度花巻市大迫地域協議会（第 3 回）会議録

1 会議の日時及び場所

- (1) 日 時 平成 31 年 2 月 21 日（木）午前 10 時～11 時 03 分
 (2) 場 所 大迫総合支所 2階 第 3 会議室

2 出席委員（出席 12 名、欠席 3 名）

区分	団体及び役職名	氏 名	住 所	出欠
公共的 団体 から 推薦 された 者	花巻農業協同組合 女性部大迫支部長	菊 月 美智子	亀ヶ森	○
	花巻市森林組合 大迫事業センター所長	高 橋 純 一	外川目	○
	花巻商工会議所 大迫支部会長	山 影 義 一	内川目	欠席
	花巻市社会福祉協議会 大迫支部長	佐 藤 格	亀ヶ森	○
	花巻市大迫地域区長会 会長	佐々木 昭 男	外川目	○
	大迫地区コミュニティ振興会 会長	菊 池 利 和	大迫	○
	内川目コミュニティ会議 会長	佐々木 一 夫	内川目	○
	外川目地区コミュニティ会議 会長	佐々木 政 行	外川目	○
(2) 学識経験を有する者		高 橋 正 克	亀ヶ森	○
		瀬 川 行 夫	大迫	○
		佐々木 和 宏	大迫	○
		畠 山 昌 子	大迫	欠席
		川 村 悦 子	亀ヶ森	○
		瀬 川 和 広	大迫	○
(3) 公募による者		高 橋 千 明	大迫	欠席
		応 募 な し	—	—

花巻市 所属	役職名	氏 名	出欠
総合政策部	秘書政策課長	菅 野 圭	○
秘書政策課	課長補佐（企画調整担当）	高 橋 誠	欠席
〃	企画調整係長	赤 坂 秀 樹	○
〃	企画調整係主任	平 石 一 真	○
大迫総合支所/	支所長	藤 田 哲 司	○
地域振興課	地域振興課長	阿 部 晋	○
市民サービス課	市民サービス課長	石ヶ森 浩 一	○
地域支援室	地域支援監	黒 沼 寿 夫	○
地域振興課	課長補佐（地域づくり担当）	清 水 賢 子	○
〃	課長補佐（産業担当）	伊 藤 葉 子	○
〃	課長補佐（建設担当）兼建設係長	佐 藤 充	○
市民サービス課	課長補佐	高 橋 一 雄	○
地域振興課	地域づくり係長	山 影 博 能	○

・傍聴者 なし

3 議事の概要

- (1) 開 会 (地域振興課長)
- (2) あいさつ (佐藤格会長)
- (3) 議 題 (説明事項) 議長 (佐藤格会長) が進行
 - ①花巻市過疎地域自立促進計画の変更について (諮問)
(説明：菅野圭秘書政策課長)
 - ②その他

主な質疑の内容は、次のとおり。

①花巻市過疎地域自立促進計画の変更について (諮問)

(佐藤格会長)

ただいま担当課より説明をしていただきましたので、皆様からご意見をいただきたいと思えます。

(菊池利和委員)

今、計画の変更案の説明がございましたが、ご説明いただいた諮問内容については、私には異議がございませんが、この案が示されるまでの間に、大迫地域協議会に対して意見を求めたことはあったのか伺います。

(菅野圭秘書政策課長)

この件について諮問や聞き取りをしたかのご質問であります。この計画変更につきましては、財政上、過疎対策事業債を活用するために、花巻市過疎地域自立促進計画に事業の記載を要するもので、この計画を変更する際には、個々の事業について、事前に要望等の聞き取りはしておりません。

個々の事業実施計画は、各担当事業課において立案しておりまして、例えば道路でございますと、担当部署がコミュニティ会議等をとおして要望の聞き取りを行い、施設等でございますと、他の場でご要望の聞き取り等を行っております。それらの要望等を、市が事業化する際に、その財源として過疎対策事業債を充てようとする場合に、この計画に記載を要するものであり、私どもが計画の変更のために、個別の事業についてのご要望の聞き取りを行うことはしておりません。

(藤田哲司大迫総合支所長)

ただ今の担当課長の説明のとおりですが、資料の表紙裏面をご覧ください。ここに記載されておりますとおり、この過疎地域自立促進計画を策定したのは、平成 28 年 3 月でございます。この時には、今後数年間に予想される道路事業をはじめ、さまざまな事業を計画に記載しましたが、何か新たな地域の課題があったときに、これまでも計画を変更して事業を実施しておりますし、重要なもの、軽微なものも含め、今回で5回目の変更をしようとするもので、今後も過疎対策事業債の活用を計画するものについては、庁内で議論をし、みなさまにお諮りをし、計画に記載しようとする場合がございます、その時にはご了承をいただければと思えます。

(菅野圭秘書政策課長)

ただ今支所長からご説明申し上げましたとおりでございますが、金額のみの変更であれば、軽微な変更にあたり庁内の手続きのみで変更が可能ですが、今回の計画変更は事業の追加等による重要変更でありますので、皆様にお諮りし、さらに議会にお諮りする必要がございます。

(佐々木昭男委員)

今回の内容を見ますと東和地域の内容が多くなっております。行政区長等にとりまとめが依頼される土木要望について、私の地区でも提出しておりますが、この計画には記載されないということなのではないでしょうか。

(菅野圭秘書政策課長)

この計画に記載されておりますのは、過疎対策事業債の活用を計画している事業でありまして、すべての事業が、この計画に記載されるわけではございません。例えば国の補助金、交付金を使い実施する事業は記載されておられません。

今回の変更は平成 31 年度に過疎対策事業債を活用し実施を予定している事業を記載するものでございます。今後、要望事項が担当部署で事業化され、平成 32 年度に過疎対策事業債の活用を計画しようとするなかで重要な変更が生じた場合には、その時点で地域協議会にお諮りし、計画に記載するということになります。

(菊池利和委員)

この計画は、平成 32 年度までの計画ということでございますが、見直しもされる場合もあると思います。これは地域の要望になってしまいますが、過疎計画を見ますと観光資源、レクリエーション施設の整備等の項目もでございます。どこに要望すればよいかわかりませんが、地域の要望があれば、復興債や過疎対策事業債を使い、街の活性化、賑わいづくり等の事業の要望をして計画に盛り込んでもらうことが可能なのかなとも感じたところでございます。

(佐藤格会長)

委員のみなさまは、いろいろな立場でご出席されており、さまざまなご意見をお持ちかと思いますが、要点を整理しますと、まずは諮問いただいた内容についてご協議いただき、ご意見をまとめたいと思います。

次のその他の部分で、諮問された計画には組み入れないが、担当部署の職員がおらず、持ち帰るだけになるかもしれませんが、今後の地域の課題としてのご意見を出していただき、お持ち帰り復命していただき、担当部署に繋いでいただければと思います。

まずは諮問事項であります花巻市過疎地域自立促進計画の変更について、これまでのご協議いただいた内容から、諮問内容を了とする旨答申してよろしいかお諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

それでは原案のとおり良とすることにいたします。

②その他

(佐藤格会長)

次に、その他に入ります。

みなさまから何かございませんでしょうか。

(佐々木政行委員)

過疎地域自立促進計画は平成 32 年度までの計画であります。記載されている事業はそれまでに確実に実施される見込みなのか伺います。

(菅野圭秘書政策課長)

本日は、平成 31 年度事業を見込んで、計画に加える変更をお諮りしたところでございますが、事業実施に向けて進めておりますが、予算がまだ成立していない状況でございます。また、平成 28 年度の段階では平成 32 年度までを見込んで計画を策定しておりますが、事業化する段階で、まだ実施に至っていないものもでございます。

例えば、先ほど菊池委員からもご発言がありましたが、資料の25ページにありますエーデルワイスコレクション展示館整備事業のように、計画への記載はございますが、事業化には至っていないものもございます。

また、過疎地域自立促進特別措置法は平成32年度までの時限立法となっております。その後については未定の状況でございます。

なお、今回は東和地域における事業の追加が多くなっておりますが、全体の過疎地域自立促進特別措置法に係る本市全体の事業費111億円のうち、現状では6割ほどが大迫地域の事業となっております。今後も大迫地域、東和地域の均衡を図りながら進められているとご理解いただきたいと思います。

(佐々木政行委員)

計画には載せたが、なかなか事業が進まないということでは記載する計画が多すぎるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(菅野圭秘書政策課長)

計画策定の最初の段階では、計画に記載されていないと、過疎債を活用することができないことから、事業として具体化されていないものもございましたが、今回の変更については、具体的に事業化されている段階であるということでございます。

(菊池利和委員)

市に様々な要望をしても、各種計画に掲載されていないと、事業実施が難しいということもあるようですが、先日の市議会議員との懇談会において、地域に要望があれば、復興債や過疎対策事業債のような有利な財源もあるので、それを活用するよう市民からより積極的に要望してはどうかというような話題もございました。

以前、大迫コミュニティ会議が大迫地区の住民に地域づくりアンケートを実施した中で、大迫地域で大切にしているところ、大切にしたいところ、自慢できるところは何かという問いに対して、大迫には神楽やひな祭りやワインまつりなど、いろいろなものがありますが、あんどんまつりが自慢だという回答が最も多い結果になりました。

そこで、岩手県交通株式会社の大迫バスターミナル跡地について、バス待合所やトイレの設置はしていただけるようではありますが、ぜひ、市にその土地を取得していただいて、地域の活性化に繋がる、交流人口の増加に繋がる、観光の拠点となる施設の設置をお願いしたい。また、もう一点、山岳博物館については老朽化により解体され収蔵物は埋蔵文化財センターにあるようですが、ベルンドルフ市との友好の象徴的な建物でありました。図面等の資料もあるかと思しますので、復元するなどして、そういうところに設置いただけないかなと思います。

(佐藤格会長)

委員のみなさんが、今日お持ちいただいたご意見に対して、現状として市当局として回答ができない内容もあるかと思っておりますが、お持ちいただいたご意見をお伺いしたいと思います。

必要があれば、それらのご意見をまとめ、市当局へ報告すべきかどうかとも議論いただければと思います。何かご意見はございませんでしょうか。

(佐藤格会長)

私も社会福祉協議会の運営委員をしておりますことから、ご高齢の方々のご意見を聞く機会がございます。その中で内川目地区の福祉懇談会を開催した際に、予約乗合バスの話題がございました。これまでのバス停留所から遠いところに住んでいる方にとっては、非常に良い制度だと期待していたところでありましたが、タクシーが来られたところに、予約乗合バスが来られないというような箇所があり、断られたというケースがあ

ったということでございます。福祉懇談会に都市政策課の担当に来ていただき、改善するよう対応している旨のご説明いただき、懇談会参加者には、ご納得いただいたところでもあります。しかし、懇談会に参加されなかった方の中には、いまだに不安を感じている方もいるようです。このことについては、花巻市過疎地域自立促進計画が策定された後に出てきた課題であると思いますので、どの計画に揚げるのが良いかわかりませんが、地域の要望としてございました。

次に、大迫バスターミナル跡地について、待合所を設置するという計画があることは承知しておりますが、これまでは大迫バスターミナルに行くとなると暖房があり、憩いの場として良かったという声がありましたが、高齢者が病院から大迫バスターミナル跡地まで徒歩で来るのは良いが、居場所がないということが課題としてあります。あんどんまつり、ひな祭りなどのイベントのためのトイレ整備も必要ではございますが、単にこれまでの大迫バスターミナルの待合室を同様の規模で整備するのではなく、トイレも充実して、高齢者や子どもたちが時間を過ごせる空間にしてほしいということでもあります。これまでの大迫バスターミナルは他の地域にはない、独特の雰囲気を持っていたと思いますので、これを機会に、これまでと同等の施設にするのではなく、良いものに押し上げていただければと思います。

もう一点は、現在の大迫地域の大多数の方が、大迫町外に働きに出ているという状況であるようです。私がお配りさせていただいた資料は、学童クラブの父母を対象に調査をした資料でございまして、それ以上のデータはございませんので、全体の数字については推測するしかありませんが、このような現状からすると、大迫地域は働く場から遠いところに位置しており、他の地域より朝は早く出勤し、夜は遅く帰宅しなければならないということです。よって、子育て中の若い世代は、仕事がありますので声を上げる機会もないと思われれます。我々が代弁する必要があるかと思っておりますので資料を出させていただきました。これはソフト事業になるかもしれませんが、取り組んでいただきたいと考えております。

(藤田哲司大迫総合支所長)

一点発言をさせていただきます。大迫バスターミナルの廃止に伴う市の対応についてでございます。バス待合所の設置については暖房付きの仕切った空間を造るということで計画しておりますが、今現在は更地の状態で、12月末から隣の商店の一部をお借りして臨時待合所を設置しており、相当な方々が利用しているということでもあります。また、現在仮設トイレを花巻信用金庫の前に設置しておりますので、そちらを利用している方も多いと思っております。

大迫バスターミナル跡地には、バス待合所と車いすでも使用できる多目的トイレを造るということで、3月議会に予算案を提出することにしております。

(佐藤格会長)

大迫総合支所の情報で結構ですが、予約乗合バスに関して、道路条件に対する課題への対応について、何かわかることがあれば教えてください。

(藤田哲司大迫総合支所長)

予約乗合バスを内川目地区や外川目地区で月、水、金曜日に運行しておりますが、運行事業者が依頼者の自宅まで行けないというところが、内川目地区の小又は何軒かございます。事業者に対して事故等の危険を顧みず、対応を強制することはできないわけではございまして、当初から自宅付近の旧バス停まで出てきていただいている世帯が5軒、冬期間になってから旧バス停まで出ていただく世帯が4軒の合計9軒ございます。

スノーポールやガードレールを設置するなどの簡易対応で対処できればいいのです

が、元々勾配がきついなど、途中で車両が止まらないような箇所もございましたので、その方には説明をさせていただいておりました。

(菊池利和委員)

この予約乗合バスですが、ある機会に説明が不十分だったのではないかという話も聞きましたが、それは行き違いで、今支所長がおっしゃるとおり、利用者との場所で乗降しようということを確認したうえで、担当者に親身になって説明いただきスタートしたと記憶しております。行き違いがあれば、十分に話し合いをした上で、道路の構造上の問題があれば過疎債等を活用して、改善をしていただければと思います。

(佐々木昭男委員)

確認をしたいのですが、路線バスがなくなったことで、中学校の部活動に支障をきたしているようなことがあるのか、何か情報はございますか。

(藤田哲司大迫総合支所長)

路線バスがなくなったことによりクラブ活動に支障があるといった情報については全く入っておりません。学校では、クラブ活動に合わせて帰りのバスを委託し運行しているとお聞きしています。

(佐々木一夫委員)

学校の教育課程におけるクラブ活動については助かっております。しかし土日のクラブ活動については家族が送迎できない場合は、参加できない場合も考えられます。そのような相談があった場合にどのように対応すべきでしょうか。

(藤田哲司大迫総合支所長)

教育委員会の担当部署と PTA の皆さんが協議を続けていると伺っております。

(佐藤格会長)

各委員のご意見も大分先ほど、答申につきましては原案を了とすることでご了解いただいたところです。答申書について、その旨を答申することになりますが、文言につきましては、会長に一任いただくこととしてよろしいでしょうか。

「異議なし」との声あり

それでは、そのようにさせていただきます。以上で本日の協議を終了いたします。

(4) その他

花巻市地域おこし協力隊の着任について

(説明：伊藤大迫地域振興課課長補佐)

(5) 閉 会 (地域振興課長)